

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名
食品のノロウイルス検査法に関する検討(1908-02-2)
- 研究期間
令和4年11月1日～令和7年10月31日
- 検体採取期間
平成30年1月1日～令和7年8月31日
- 研究責任者
細菌課研究員
西嶋駿弥
- 研究概要
食品中のノロウイルスの検出に有効な食品の前処理法を検討し、食品へのウイルス添加回収実験を行い、回収率、及び検出限界等を既存の方法と比較することで評価します。
- 研究に用いる試料、情報の種類
試料：ノロウイルス陽性便
情報：なし

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
研究企画課
電話番号：06-6972-1321
ファクス番号：06-6972-2393